



問 本庁 税務課 Tel: 474-1111 滞納整理係 (内線 152・153)
収納管理係 (内線 147・148)

Tax Information

志布志市の滞納処分の状況や税金に関することをご紹介します。

平成25年度 滞納処分等実施状況について

◆差押えを実施した人数：64人 (平成25年4月～9月末現在)

【差押えの内容】

- 給与 10人
- 預貯金 13人
- 不動産 14人
- 動産 0人
- 債権 27人



生活状況により一度に納税することが困難な方や失業・病気等により収入がない方につきましては、本庁・各支所の税務窓口で随時納税相談を実施しています。

特別な理由もなく滞納を続けられますと、他の納税者との公平を保ち、大切な市税を確保するため、財産(給与、預金、不動産など)を差し押さえることとなります(法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は、「財産を差し押さえなければならない」と定められています)。

家屋全棟調査事業のお知らせ
志布志市では、昨年度から家屋の全棟調査事業を実施しており、今年度は有明町を中心に調査しています。
◆調査方法…調査は、市から委託された調査員(専門業者)が伺い、固定資産税が課税されている家屋の課税台帳及び図面と実際の家屋を照らし合わせながら、外観確認します(原則的には家屋の中には入りません)。その際、必要に応じて敷地内への立入りをさせていただきます。ただし、家屋外周の計測や家屋についてお尋ねすることがあります。
※課税されていない家屋が確認された場合は、後日市の職員があらためて調査にお伺いする場合があります。
◆調査の期間…平成25年9月現在、蓬原地区を調査中です。原田、野神山重地区については、調査時期になり次第、行政告知端末でお知らせします。
※調査日程の都合により、ご不在の場合も敷地内への立入りをさせていただきます。ご理解とご協力があります。ご理解とご協

固定資産(土地)の実地調査にご協力をお願いします
本市では、固定資産(土地)の実地調査を行っております。実地調査は、土地の現況及び利用状況等を把握し適正に評価を行うため、地方税法に基づき行うものです。必要に応じて立ち入り調査をさせていただきます。現況や利用状況等をお尋ねする場合がありますので、調査へのご協力をお願いします。対象地域は市内全域です。
● 地方税法(固定資産の実地調査)第四百八条 市町村長は、固定資産評価員又は固定資産評価補助員に当該市町村所在の固定資産の状況を毎年少なくとも一回実地に調査させなければならぬ。
※どちらの調査も市が委託した委託会社が行い、調査員は市が発行した顔写真付きの「調査員証」を必ず携帯しています。必要な場合は提示をお申し付けください。
■ 問い合わせ先… 税務課 固定資産税係
Tel: 474-1111
(内線154・156)

今月の納税
● 国民健康保険税(6期)
● 介護保険料(6期)
● 後期高齢者医療保険料(6期)
● 市県民税(3期)
納付期限…
10月31日(木)
口座振替日…
10月25日(金)
口座振替をされる方は、口座振替日の前日までに残高確認をお願いします。
※納税証明等の交付について
金融機関等で納付してから市役所で納付確認ができるまで、約1週間程度かかる場合があります。納付後、早急に納税証明等が必要な場合は領収書等をご持参のうえ交付請求してください。よろしくお願いします。



保健師・栄養士メモ

問 本庁 保健課 Tel: 474-1111 (内線 164)
松山支所 市民課 Tel: 487-2111 (内線 273) 志布志支所 福祉課 Tel: 472-1111 (内線 206)

健康についての様々な相談にいつでも応じています。お気軽にお問い合わせください。

「たばこ・アルコール」の領域では、下表の8つの項目を、評価の指標として取り組みました。市民の方々へのアンケート結果から目標を達成しているのは、⑥の「飲酒する人のうち一日3合以上、毎日飲酒する人」の一般女性のみでした。①②③④は目標には達成していませんが改善の方向へ向かっています。⑤の休肝日の設定、⑦の適正な飲酒量の理解については、一般女性が減少していました。

「たばこ・アルコール」に関する取り組み

市民の健康づくりを進めるための指標や目標を定めた「健康しぶし21」。健康づくりに関する6領域の中から、今月は「たばこ・アルコール」について、3年間の取り組みの中間評価をお知らせします。



「健康しぶし21」の中間評価 その6 「たばこ・アルコール」

指標	対象	計画策定	現状	目標	
		平成21年度	平成24年度	平成26年度	
①家庭では喫煙する場所を分けている	一般	33.8%	47.4%	100%	
②たばこを吸ったことがある	小学4年生	0.9%	0.6%	0%	
	中学3年生	6.7%	4.1%	0%	
③たばこを吸うと体に悪いということを知っている	小学4年生	96.5%	96.8%	100%	
	中学3年生	93.3%	93.1%	100%	
④喫煙で次の疾患にかかりやすくなると思う人の割合	一般	92.4%	99.2%		
	ぜんそく	中学3年生	56.0%		57.6%
気管支炎	一般	38.1%	42.3%		
	中学3年生	65.8%	67.4%		
心臓病	一般	49.2%	51.2%		
	中学3年生	39.6%	41.3%		
脳卒中	一般	40.7%	33.3%		↓
	中学3年生	36.9%	40.1%		
胃かいよう	一般	35.6%	35.8%		
	中学3年生	24.1%	24.6%		
妊娠への影響	一般	21.2%	13.8%	↓	
	中学3年生	54.7%	56.9%		
歯周病	一般	65.3%	57.7%	↓	
	中学3年生	22.7%	32.1%		
⑤週1日以上休肝日を設けている(飲酒する人)	一般男性	22.7%	50.0%	47.2%	↓
	一般女性	41.7%	42.9%	50%以上	
⑥1日3合以上、毎日飲酒する人	一般男性	41.7%	42.9%	78.0%	↓
	一般女性	80.3%	13.9%	10%以下	
⑦適正な飲酒量(焼酎換算0.5合程度)の理解度	一般男性	20.2%	13.9%	0%	達成
	一般女性	3.3%	0%	1%以下	
⑧お酒を飲んだことがある	一般男性	27.8%	29.9%	100%	
	一般女性	38.4%	31.4%	100%	
⑧お酒を飲んだことがある	小学4年生	16.5%	13.6%	0%	
	中学3年生	31.4%	13.0%	0%	

さらに、健康づくり推進員の協力をもらい、市内の飲食店等に対して分煙状況調査を行いました。その中で「受動喫煙の対策」に対して「していない」が62%、「全面禁煙」「何らかの実施」が38%であり、今後は、飲食店等への啓発や禁煙・分煙のための環境づくりに対する制度等の勧奨を行い、実施につなげていくことが必要です。
この領域の課題を整理すると、喫煙の影響について肺がん以外は認知度が低い。
● 飲酒、たばこを吸ったことがある小・中学生がいる。
● 飲酒する人のうち男性は週1日以上休肝日を設けている人が増えているが女性には少ない。また適正飲酒量の理解度が低い。
以上のアンケートを基に健康づくり協議会は、今後のテーマを「たばこを吸うと体に悪いことを伝えること」と「適正な飲酒量を知って楽しむこと」に決定しました。
自分自身はもちろん、周りの

人も一緒に生活の中で取り組んでいきましょう。
喫煙により様々な病気にかかりやすくなる(表参照)。また、妊娠中は低体重児が生まれやすく、妊娠の異常がおこりやすい。
休肝日を設けて、適正な飲酒量に努めましょう!(純アルコール換算20g 焼酎で約0.5合)

